

<http://kinkifukusha.jp>

# 複写 NEWS No.240

本紙は組合員様に組合活動を出るだけ詳しくお知らせし、よりご理解をしていただく目的でお届けしています。是非ともお読みください。

発行:近畿複写産業協同組合  
〒541-0043 大阪市中央区高麗橋1丁目5-6  
TEL06-6201-4766・FAX06-6201-4768  
発行責任:楠本雅一  
監修責任:桑田鞆比古  
編集制作:小野恵美子  
問い合わせ:knk-fuku@kinkifukusha.jp

## <POD(Print On Demand)は紙メディアに新しい価値を創造する>

### —情報革命のなかで彷徨う「紙の本」—

今日の情報革命は、人類史上4度目のものである。

1度目は文字の発明。5～6000年前にメソポタミアで生みだされた。象形文字を発展させた楔形文字である。粘土板をメディアとした。粘土板文書として後に多く発見され高度な文明が実証された。

2度目は書物の発明。中国では紀元前1300年頃、竹札を綴る形で使用された。その形を「冊」と呼ぶことから本を数える単位として冊が用いられるようになった。エジプトでは紀元前500年頃。現在の紙の原型でありペーパーの語源でパピルスが使用された。ただ現在のように綴る本という形にはもう少し時間が必要で、巻物の状態であった。私たちにとって一般的な本の形になるのは、羊皮紙の出現とベネディクト修道士たちの努力を待たなければならなかった。

3度目は活版印刷の発明である。15世紀中頃ヨハネス・グーテンベルクにより金属活字が発明され活版印刷が開始された。あわせて紙の生産技術の向上もあり紙本の時代へと進化した。文字の発明から7000有余年を経て現在の書籍の原点が始まった。紙の表面にインクを乗せ、情報を大量に複製していくという産業が生まれた。以降、印刷業界として600年近く用紙・生産設備・プロセスの進化はあっても、本質的には紙とインクという関係は未来永劫変化が起きないかのように感じるほど密接なものであった。しかしその関係が危うくなってきた。

4度目の革命であるデジタル革命が起こった。過去3度の情報革命は、文字の発明、書物の発明、活版印刷の発明へと長い時間をかけて進化してきた。ところが情報のデジタル化は一挙に大きな変化をもたらした。アナログ技術からデジタル技術という不連続変化である。デジタル革命によってPCが一般に広く普及し、インターネットが当たり前の世の中となった。さらに昨今ではユビキタスコンピューティングまで当然となった。20年前を振り返ると夢のような高度情報化社会の出現である。書けばきりがなく、書くまでもなく、デジタル化によってもたらされた情報の洪水に我々は生存する。ここまでは歴史のおさらいである。本稿において重要なことは、デジタル時代を背景として紙のメディアはどうなるのであろうかということである。極端なことを言うと「紙の本」はなくなるのかということである。

結論を先に述べる。紙のメディアはなくなるならない。紙の本は100年後の書店にも、200年後の古書店にもあると断言できる。書き尽くせないほどの各種の紙のメディア、例えばパンフレット、マニュアル、ダイレクトメール、・・・大半は残ると思う。しかし、情報発信者は様々なデジタル系メディアを選択することができ、そのままの形で残ることは困難でもあろう。紙の本来の特長（記憶・認識・理解・想像・簡便・・・）を生かしたメディアを継承させるため、グーテンベルク以来の技法からの卒業はやむを得ない。すでに活版

の時代は終わったのだが、紙とインクという関係からも卒業となり、次代は「紙とトナー（磁性インクも含む）」の時代である。表題とした POD(Print On Demand) 技法が重要なキーワードである。

本稿を担当する私たちは複写業を出発点としている。その延長線上としてデジタルデータの出力業務を行い、御発注者の要望に沿ってデータの制作から、紙に出力する業務、さらにそれを製本してお客様に納め、次号以降に詳述する「POD」の基本サービスを顧客に提供してきた。デジタルコンテンツが氾濫する今、その実績を踏まえ、さらには私たちの業界文化・風土のなかで、紙のメディアが生き残るために何が重要なのかが見えてきた。

それは紙メディアに新しい価値を創造するということである。紙メディアの新しい価値—POD によって創出される価値。その価値の付加により、長い歴史に支えられ人間の DNA に組み込まれている（と想える）紙のメディアは復興する。その先兵として、複写文化を継承する私たちの業界は挑む。決して「紙の本」はなくさない。

次月以降から、業界の立場を超えて、御発注者側の視座で POD を説明したい。その新たな価値を読者諸氏に理解いただけた時に紙メディアの新時代は幕開く。

簡潔に掲載の予定を以下に記す。

## タイトル: POD(Print On Demand)は紙メディアに新しい価値を創造する

### <まえがき:新しい技法>

- 1-1 PODの歴史
- 1-2 複写とPOD 複写からPOD

### <本論1:POD詳説>

- 2-1 PODの定義
- 2-2 PODの技術
- 2-3 PODの特性と特長
- 2-4 PODと印刷の違い（インクとトナー）
- 2-5 PODのマテリアル

### <本論2:商品・顧客・生産財>

- 3-1 POD商品の幅
- 3-2 PODに適した商品
- 3-3 PODの活用事例（国内）
- 3-4 PODの活用事例（海外）
- 3-5 PODの活用事例（顧客業界）
- 3-5 POD機器（C a n o n）
- 3-6 POD機器（R i c o h）
- 3-7 POD機器（富士XEROX）

### <本論3:市場>

- 4-1 PODの市場（性）
- 4-2 顧客内のPOD（内製化）
- 4-3 PODの効果
- 4-4 PODの将来性

### <むすび>

- 5-1 複写業界の対応

物価資料 表紙の写真

3月号

**新連載** よくわかるプリント・オンデマンド



- 5-2 テキストの制作
- 5-3 POD検定の実施
- 5-4 POD生産財供給各社との連携
- 5-5 紙メディアの価値再生

これは「物価資料」発行所：建設物価調査会にPOD市場創造と拡大の意識を徹底させるために、楠本理事長が寄稿したものです。3月号より1年間連載がスタートしました。ぜひご一読下さい。

## 日本経済の現状と先行き平成25年度経済産業省関係税制改正等研修会

先日、経済産業調査会主催、表題研修会へ参加しましたので主だった内容をご紹介します。

**日本経済基調判断：**経済報告における基調判断そして、先行きは、当面は弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策の効果等を背景に、再び景気回復へ向かうことが期待される。但し、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、雇用・所得環境の先行き、デフレの影響等にも注意が必要である。

**日本経済再生に向けた緊急経済対策：**1. 復興防災対策 2. 成長による富の創出 3. 暮らしの安心・地域活性化  
**海外経済基調判断：**景気は弱い回復が続いているものの、底堅さもみられる。先行きは、当面、弱い回復が続くものの、次第に底堅さを増すことが期待される。但し、欧州政府債務危機やアメリカにおける財政問題等により、景気が下振れするリスクがある。

**結果：**日本の経済は海外のゆるやかな経済回復に続いて同じように回復がみこまれる傾向にある。まずは、2013年駆け込み消費に続き2014年はその反動をうまくかわせていければよいでしょう。

平成25年度税制改正について：

### I. 経済活性化のための税制措置(緊急経済対策関係)

1. 研究開発税制の拡充 2. 生産等設備投資促進税制の創設 3. 所得拡大促進税制の創設等 4. 教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の創設

### II. 地域経済を支える中小企業の活性化

1. 事業承継税制の拡充 (事業承継税制の適用要件の見直し、手続きの簡素化)  
\*親族外承継の対象化\*雇用8割維持要件の緩和\*納税猶予打ち切りリスクの緩和\*役員退任要件の緩和\*事前確認制度の廃止\*債務控除方式の変更
2. 商業・サービス業・農林水産業活性化税制の創設 (消費税率の二段階引き上げに備え、商業・サービス業・農林水産業を営む中小企業等の活性化に資する設備投資を促進、これらの産業の活性化を図る)
3. 中小法人の交際費課税の特例の拡充 (中小企業の交際費の支出による販売促進活動の強化等を図り、景気回復を後押しする為、中小企業が支出する800万円以下の交際費を全額損金可能とする。)

### III. 車体課税の抜本的見直し

### IV. エネルギー需給の安定と資源確保への万全の対応

1. グリーン投資減税(環境関連投資促進税制)の対象設備の拡充等 2. 省エネリフォーム促進税制 3. 減耗控除制度の延長・拡充

**V. 印紙税の見直し(売上代金に係る金銭又は有価証券の受領書非課税枠)**印紙税額200円の対象は3万円以上となっていましたが、2014年4月以降に作成される受取書から5万円以上100万円以下になりました。

尚、詳細につきましては、組合事務局に資料がございますのでご利用下さい。

日時：2013年2月13日（水）・14日（木）9：30～17：30

会場：メルパルク大阪（新大阪） 5階・6階

2月14日（木）15：45～16：45

「知っておいて良かったIT環境の守り方（情報セキュリティとデータ保護のススメ）」に参加しました。①IT機器に関するトラブルの事例から、主な原因や対処法、未然に防ぐための対策等②キヤノンシステム&サポート(株)が提供する情報セキュリティとデータ保護に関するサービスのご紹介です。大切な情報を失わないために、オフィスで役立つノウハウをキヤノンシステム&サポート推進部ご担当者様に教えて頂きました。以下にそのご報告を致します。

ウィルス感染、システムトラブル、自然災害、ハードウェア共同、ソフトウェアバグ等々、  
会社のITを取り巻く環境は、様々なトラブルや脅威にさらされています。

#### ◆企業で起こるシステムトラブルのいろいろ

- ①インターネットにつながらない ②メールが送信できない ③PCが起動しない
- ④サーバーにつながらない ⑤企業システムが起動しない ⑥データ消失（誤消去）
- ⑦データ漏えい

#### 【トラブルが起きた時の対応事例】

- ① インターネットがつながらない

**確認すること** 「PCの台数は1台？複数台？」「メールの送受信はできている？」  
「IPアドレスの取得は？」「ケーブルの接続は正しくできている？」  
「機器（ルーター等）の電源は？」「回線状況は？」等。

<よくある原因>

ルーターやハブ（スイッチ）等、機器の故障/ネットワークケーブルのループや断線  
/予期せぬ環境変化（ブラウザのバージョンアップ等）

- ② メールを送受信ができない

**確認すること** 「PCの台数は1台？複数台？」「プロバイダの障害状況は？」  
「メールソフトの設定は？」「送受信両方できないのか？」  
「ウィルスソフトの設定は？」「添付ファイルや送信先は？」等。

<よくある原因>

メールボックスの容量制限（超過）/インターネット回線やプロバイダの故障  
/添付ファイルのサイズ超過



早急に正常な環境に戻す必要があります！

ITの運用管理が必要

## 管理を妨げる要因

◆システムトラブルの原因として、インターネット・メールではルーターやハブ（スイッチ）の故障、LAN ケーブルの断線等（ほこり・線のむき出し等）。また PC ではハードウェア、OS、ソフトの不具合や設定ミス等（物の落下など物理的破損等）。他にもサーバーのハードもしくはソフト障害（災害による場合もあり）。データは人的操作ミスやウィルスを使って故意に情報を破壊、漏えいする等のトラブルが考えられます。先ず、環境・設置場所改善、導入時に機器の能力と用途が最適かよく検討する、等して回避しましょう。

具体的な管理内容 ートラブルを防ぐ、あるいは起こった時に効率よく対応する工夫を！ー

- ネットワーク機器の設置場所を把握・固定する。計画的な配線・拡張。（ケーブルの両端に印を付けて、抜き差しの際に管理しやすくしておく等）
- 各 PC の環境整備。サービスパックやセキュリティパッチの適応。（他者からの不正アクセス、情報の改ざん、漏えい、サイバー攻撃やウィルス感染の踏み台にされないために。）
- サーバーの定期的なデータのバックアップ。（機器の種類に応じた記憶装置にデータを保存する。）共有資産の管理・把握。
- 基幹システム（＝企業の情報システムのうち、業務内容と直接に関わる販売や在庫管理、財務などを扱うもの。あるいは、単に、業務やサービスの中核となる重要なシステム。）等、ソフトのデータ管理・復旧。アクセス管理（アクセスできる人を制限する等）

ワンランク上の備えとは？ <ダウンタイムを短く、正常な環境に戻す。>

管理ーPC 台帳の整備（アプリケーションの把握、ライセンス管理）→クライアント PC 統一化の目安

ネットワーク配線図（障害時の原因特定、構成の把握）→機器導入の計画を立てやすくなる

☆簡単な図でいいので、わかりやすく整理しておくが良い。

運用ー重要資産バックアップの構築（情報整理のルール化）→データ復旧の早期対応

トラブル発生時の対応フロー作成（対応のルール化）→社員教育による意識統一

対応依頼先の確保等（IT 保守サービスの活用）

対応依頼先の選定ポイントー「すぐに電話がつながってほしい」「すぐに解決してほしい」「メーカー関係なく対応してほしい」「訪問対応がほしい」➡ IT 保守サービスで対応

IT 保守の価値＝コスト削減・業務効率 UP・社内 IT 環境の安心・安全

- 電話応答率 99%・電話による平均復旧時間 6 分 45 秒・一次受付集中による素早い連携対応
- 一次解決率 75% IT 管理者の人的負担削減、復旧時間短縮、ストレスの軽減につながる。

※2012 年上期キャノン S&S DOP サポートセンター対応実績より

ーまとめー 「システムは導入するだけでは足りません。」

- スムーズに活用する
- 導入機材の管理をすること
- トラブル時の備えが必要



ヒアリングから、設計、導入、保守、までキャノンシステム&サポートがお客様に合った最適なサービス提供を行います。

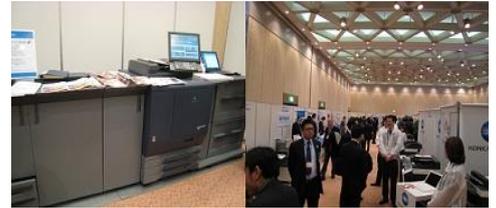
情報を守ることは会社の義務となります。避けて通れない IT 関係の管理運用について、ご参考になれば幸いです。また、お役に立つ様々な催しをご案内して参ります。ご参加、ご活用いただければと思います。（記 八松）

# KONICA MINOLTA bizhub Fair 2013

2013年2月6日(水)・7日(木) 午前10:00～午後18:00 (受付17:00まで)

会場: 新大阪イベントホール レルミエール大阪市淀川区西中島5-5-15 新大阪セントラルタワー2F

この日も寒さが厳しかったのですが、会場内では、沢山の方々が来場され、各々のブースにて、熱心に商品の説明を聞かれていました。いくつか目に付いたものをご紹介します。



## 1. bizhub PRESS C7000/C7000P/C6000

POD事業を成功へと導くため誕生したモデル。

ワンランク上のデジタルカラープレスが満足度の向上、ビジネス展開の拡充、事業への強化へと貢献します。(カタログから引用)



## 2. 美しい星空による感動を最先端の技術と多様なノウハウで、高機能・高性能に優れた投影機器(カタログから引用)

## 3. フィリップス マスターLEDチューブ

既設の蛍光灯器具に取り付け可能な“レトロフィット”タイプ

他にも沢山の商品の展示がありました。ご興味のある方は担当治田様まで。



## 組合日誌

平成25年1月10日14時から、ラグナヴェールプレミアにて第536回理事会を開催しました。

1. 報告事項(各担当理事)
  - 1-1 第535回理事会議事録の報告(松本理事・巽副理事長)  
承認した旨報告されました。(松本)
  - 1-2 臨時総会及び新年互礼会について参加申込状況等報告(小野事務局)  
臨時総会、組合員全員の返信を頂きました。  
その結果、出席27名・書面出席2名・委任状37名、合計66名です。  
新年互礼会の変更は、4件です。書類は反映されています。  
(富士ゼロックス大阪様・桜井様・関西青写真様・ムサシ・アイテック様)
  - 1-3 官公需適格組合第3回役員会報告(藤島相談役)  
会議開催の必要性に疑問があった。  
経理状況の説明がないにも拘らず、PRパンフレット150冊の作成の可否について話し合うのはおかしい。  
官公需適格組合の近畿での加入数は20社位。
  - 1-4 事務局よりお知らせ(小野事務局)
    - ・富士ゼロックス販売キャンペーンについて  
合計10台以上の支援となったので事務手数料が増加しました。
    - ・賛助会員代表者及び担当者変更報告<資料2>
    - ・新年互礼会収支予定は、収入¥750,000支出¥746,300差引¥3,700です。
2. 協議事項(各担当理事)
  - 2-1 各役員より(座談会)  
複写ニュース新年号について会話がされた。
3. 11月度会計報告(小野事務局)<資料3>
  - ・富士ゼロックス様より支援金着金済12/25
4. その他  
複写連だよりの発行の頻度が高く素晴らしいです。  
近畿複写産業協同組合の行事についての報告記事が近畿複写産業協同組合のニュースより先に発行されたので、先に写真などが掲載されていたのは残念でした。

平成25年2月21日16時から組合会議室にて、第538回理事会を開催しました。

1. 報告事項(各担当理事)
  - 1-1 第536・537回理事会議事録の報告(松本理事・巽副理事長)  
承認した旨報告され署名頂きました。
  - 1-2 官公需適格組合タウン推進室訪問の件(松本理事)  
2月8日訪問しました。24年度実績は1件数千円でした。25年度は図面関係以外にも発注をお願いし、また単価契約に戻して頂ける様依頼しました。3月に再度交渉予定です。
  - 1-3 複写連報告(満田専務理事)<資料1>
    - ・初めての複写連会議参加でした。長時間における審議に驚きました。複写連の業務に携わる方に感謝申し上げます。
    - ・午前中にはリコー様の取締役執行役員2名を含む11名が参加され、意見交換が出来ました。午後からは、賛助会員の脱退、ダンピング対策、複写連青年部活動について審議しました。(満田専務理事)
    - ・アクションプラン説明=7.次世代戦略8.1603問題 現実を踏まえて次世代戦略・次世代組織を考えます。
    - ・12.物価調査=1年間掲載の特集記事です。森下会長・楠本理事長・キャノン、リコー、富士ゼロックス(CRXという)3社が順番に寄稿予定。PODの概念の認識をしてもらいたいです。
    - ・C, R, XとPODテキスト・検定・講座づくり等をし、3社と一緒に行動をしたことが無いので、波及効果を期待しています。

- ・「ワークスコーポレーション」とテキスト制作からPOD検定実施を検討中です。
  - ・資料を見て頂き、わからないところは、ご質問ください。（楠本理事長）
- 同（佐々木理事）＜資料2＞
- ・次回理事会にて詳細はご報告致しますが、簡単に内容に触れます。
  - ・「資料A3用紙分」についてですが、これはセーフティネット保証5号の金融政策にて提出が求められている売上高を示唆する為にまとめたものです。政策対象となるには、売上高が前年対比5%減に対して行われます。
  - ・この表で顕著に表れているのは昨年10月より売り上げが上昇していることです。業界にとっては良い兆しと言えます。
  - ・「ジアン複写事業にかかる調査ご協力のお願いについて」ですが、所属員、非所属員対象にお願いし、42.9%の回答がありました。やはり関心が高いようです。（佐々木理事）
- 1603問題について・・・（討議）
- \* P P Cへ移行するとき値段で対応すると業界全体が危うくなります。これは業界にとって直近の問題です。
  - \* やはりこの業界は図面モノクロ大型複写が主流です。
  - \* 1603問題は複写連の課題ですが、近畿複写産業協同組合でも理解し一番利用している行政へP Rすべきです。
  - \* 行政が利用しているので物価資料内のジアン欄を削除したらどうか、という意見もあります。
  - \* 輸入感光紙も品質が良くなってきているとのこと、組合が一括購入したらどうでしょうか。時代に逆行することになるでしょうか。
  - \* 消耗品の補充だけでなく機械のメンテナンスが困ります。
  - \* 50年続けてきたのにまったくの「0」というのも難しいです。

#### 1-4 事務局よりお知らせ（小野事務局）

- ・平成25年新年互礼会費用報告＜資料3＞
  - ・会費収入により組合負担額はありませんでした。
  - ・富士ゼロックス販売キャンペーンについて
- 資料を配布済みです。組合員様1社から、お問い合わせがございました。
- ・組合員変更報告＜資料4＞
  - \* 光青工業様が新しい方の社屋へ移転されました。
  - \* 本日、元神戸複写組合にご加入の方の懇親会がありますので、近畿複写産業協同組合へのご加入を勧めてください。

#### 2. 協議事項（各担当理事）

##### 2-1 (株)アイコン脱退の件（小野事務局）

マック様のグループ会社のため、平成25年3月末日にて脱退を承認します。

##### 2-2 第50期総会役員改選方法の件（小野事務局）＜資料5＞

- ・定款通り、指名推薦制とし、ご承認頂けなかった場合は投票とします。
- ・3月の理事会にて推薦委員会を作り、新役員候補者の内諾を取り付けます。
- ・総会において指名推薦の為に選考委員を選出し別室にて推薦者を選出し総会にて報告、承認を得ます。
- ・推薦者が、出席者全員の同意が得られればその後第1回理事会を開催し、新理事長を決定し、総会にて報告します。
- ・出席者全員の同意が得られなければ、投票用紙を配り投票して頂き、上位13名に役員をお願いします。その後の流れは推薦者同意の場合と同じです。

##### 2-3 定款変更（滋賀県追加）の件（小野事務局）＜資料6＞

4月より有限会社布布技術社様が正式加入しますので定款の組合員地区に滋賀県を追加すると提案します。

##### 2-4 今年度振り返り及び次年度体制について（楠本理事長）＜資料7＞

理事長の評価欄を削除します。  
記入出来ましたら記名にて組合事務局までファックスして下さい。

#### 3. 12・1月度会計報告（小野事務局）＜資料8＞

1月分までの実績数字に昨年度2・3月分数値を加えた場合、最終経常利益が約16万円の赤字となります。売上増加や販売キャンペーン支援金増加を期待します。

#### 4. その他

- ・日本複写産業協同組合連合会表彰について今年度、近畿複写産業協同組合は、表彰対象者無しとします。
- ・大阪府中小企業共済協同組合代理所として2・3月は代理所強化月間です。従って、組合員様宛情報定期便に資料を同封し、また次月号複写ニュースに資料掲載予定です。
- ・国統一資格審査について、前回更新時より売上減少に付き、評価がCからDにランクダウンし、入札対象発注金額も変更になりました。
- ・本日の藤島工業所 藤島昭二様の訃報の件について、藤島相談役は元理事長であり、故人は相談役のご舎弟ですので、通夜及び葬式への参列の程よろしくお願い致します。

## 組合からのお知らせ

### 組合員住所変更

平成25年1月28日付

光青工業株式会社 〒657-0836 神戸市灘区城内通3丁目2番16号

電話番号・FAX番号は変更ございません。078-871-0031 078-871-6347

### 第6回 ゼロックス製品紹介販売キャンペーン

期間 平成25年2月1日から平成25年3月31日

ゼロックス製品をご導入頂いた場合、特別支援のキャンペーンです。

詳細は担当営業マン、又は送付済み資料（1月25日付）をご覧ください。

## 「第50期通常総会」及び「50周年感謝の集い」のご案内

日時 平成25年5月29日(水)午後3時より午後5時「総会」午後6時より午後8時「50周年感謝の集い」  
 場所 ラグナヴェール プレミア 大阪市北区梅田3-1-3 ノースゲートビルディング 28F  
 御招待状は 改めてお送りいたします。どうぞ ご予定の程 よろしくお願ひ申し上げます。

組合日誌	平成25年1月から2月分行事	
☆1月10日	第536回理事会がラグナヴェールプレミアにて行われた	P-6
☆1月10日	第50期臨時総会がラグナヴェールプレミアにて行われた	No.239号
☆2月6日	KONICA MINOLTA bizhub Fair 2013を見学した	P-6
☆2月14日	IT Solution Forum 2013 in 大阪に参加した	P-4~5
☆2月21日	第538回理事会が組合会議室にて行われた	P-6~7
☆2月25日	日本経済の現状と先行き平成25年度経済産業省関係税制改正等に参加した	P-3

### 編集後記

平成25年2月19日 株式会社藤島工業所 高麗橋営業所 所長 藤島昭二様が、63歳という若さで生涯を閉じられました。「仕事熱心で現場に精通され、いつも忙しく本当によく動かれていた」そんな印象があります。又、近畿複写産業協同組合 will's (休会中)の前身である青翔会では、我々と共に活動した仲間でもありました。そして藤島社長におかれましては、「右腕として信頼していた弟君」を失った心中如何許りか、お察し申し上げます。唯々今のご冥福をお祈りするのみです。(記 桑田)

いよいよ、今年度最終号となりました。1月は行く、2月は逃げる、3月は去ると言われて月日の経つのが早いです。今年度の目標は、「少しでも組合の事を知って頂く」でした。如何でしたでしょうか?「そんな事してるんだ」と知って頂けていましたら幸いです。次年度は、「自分の目で見、感じたままを伝える事」を目標にしたいと思います。では、次年度もご愛読の程宜しくお願ひ申し上げます。(記 小野)

## 大阪府火災共済協同組合2・3月は、代理所強化月間です。

詳しい内容についてのお問い合わせは、組合事務局迄ご連絡下さい。

# あなたの大切な財産を守る 大阪府 火災共済

### 保障の内容

**さわやか共済**  
●火災 ●落雷 ●破裂 ●爆発

**普通火災共済**  
●火災 ●落雷 ●破裂 ●爆発  
●風災 ●雷災 ●費用共済金等

**総合火災共済**  
●火災 ●落雷 ●破裂 ●爆発  
●風災 ●雷災 ●物体の落下衝突  
●強じょう・労働争議 ●水ぬれ  
●盗難 ●水災 ●費用共済金等

### 制度の特色

**掛金が割安**  
営利を目的としないため、基本的な掛金は割安です。

**支払が早い**  
助けあいの精神に基づいているので万一のとき、納得のいく査定で早くお支払いします。

**共同元受で安心**  
共済金の支払いは当組合と全日本火災共済協同組合連合会が連帯しておこなうので安心です。

今すぐ  
お見積りを!



**2011年10月より新総合火災共済が登場!**  
共済金を新額にお支払いします

※対象は専用住宅・専用住宅物件に限ります  
 ※共済の対象は建物・家財に限ります  
 ※引上げに際しては、建築年の制限があります  
 ※詳しい加入条件等は当組合にお問い合わせください

大阪府火災共済協同組合  
 TEL 06(4708)8720  
 FAX 06(6267)7222  
 ホームページ 大阪府火災共済協同組合

### 共済の種類と保障の内容

1 火災	2 落雷	3 破裂または爆発
4 風災・雷災	5 臨時費用	6 残存物取片づけ費用
7 失火見舞費用	8 地震火災費用	9 修理工賃費用(非住宅物件に限ります。)
10 損害防止費用	11 物体の落下・衝突	12 強じょう・労働争議
13 水ぬれ	14 盗難	15 水災

**特約**

**類焼見舞金補償特約**(限度額300万円)  
火災・破裂・爆発によって近隣の建物・動産に損害をあたえた場合

**地震見舞金補償特約**(限度額100万円)  
地震等を原因とする火災・損壊、埋没または流出によって、共済の対象に損害が生じた場合  
※付帯できる物件は、昭和56年6月1日以降に建築された居住用の建物およびその建物内の家財です。

掛金例 (住宅物件)	さわやか共済	普通火災共済	総合火災共済 (標準的)
M構造	170円	230円	330円
T構造	440円	590円	780円
H構造	1,200円	1,620円	2,000円
100万円加入の場合 (1年間の掛金)			2,340円

※普通物件・工場物件の場合は、建物の構造・築年・規模等によって異なりますが割安です。  
 ※所在地・業種等により、ご加入される金額が制限される場合があります。

※ご契約の際には、次の点にご注意ください。  
 ●目的物件の時価に見合う金額をもって契約してください。  
 (契約額が時価を下回る場合、損害額の全額をお支払いできない場合があります。)  
 ●他の損害保険に契約がある場合でも、契約はできますが、時価を超えてはいけません。

お申し込み・お問い合わせ  
**大阪府火災共済協同組合**  
 〒542-0061  
 大阪市中央区南船場1丁目18番17号 商工中金船場ビル6階  
 TEL 06(4708)8720  
 FAX 06(6267)7222  
 ホームページ 大阪府火災共済協同組合

(取扱代理所)  
**近畿複写産業協同組合**